

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度 第2回相模原市子どものいじめに関する審議会		
事務局 (担当課)	学校教育課 電話042-704-8916 (直通)		
開催日時	令和4年8月2日(火) 10時30分～11時45分		
開催場所	相模原市役所本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	6人(学校教育課長、学校教育課長代理、外4人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	<p>(1) 答申書(案)いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について</p> <p>(2) 情報提供 令和4年度 いじめ防止強化月間の取組について (資料送付による情報提供)</p>		

## 議 事 の 要 旨

### (1) 答申書（案）いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について

事務局より、「答申書（案）（資料1－3）」について資料に沿って説明を行い、委員に意見を伺った。

(高橋会長) 項目ごとに確認をさせていただく。「答申書（案）」の2ページ(1)「市が実施した主な施策等に関すること」についてご意見等はあるか。

(岡田委員) 提言(イ)の2行目、「その目的を明確にし」とあるが、その目的というのは、ここではどれにあたるのか、いつくか例示する必要があるのかどうか検討していただきたい。

(事務局) 目的とは、いじめ防止対策推進法にある、未然防止、早期発見、対処の3つの目的を示している。目的が具体的に伝わるよう修正していく。

(橋本委員) 提言(ア)の3行目、「日常的な関わりを大切にしてもらいたい」とあるが、もう少し具体的に示したらどうか。どのようにすれば日常的な関わりが大切にできるのか、教員の意識を高める意味でも具体的に示した方がいいと考える。

(高橋会長) そこは、確かに大事なところで、授業であれ、給食時間であれ、特別活動の時間であれ、色々な時間で先生方が子どもの変化に気付くということが大事だと思うが、どういう文言に修正して盛り込むか。提案者の方でこういう風に修正したらどうかというものがあるか。

(橋本委員) 特に小学校では、クラス担任制になっていることから、担任の目で見られられない部分もある。第1回審議会で質問した児童支援専任教諭が機能的に活用できていない現状があるようだが、複数の目で子どもたちと関わっていくという視点ではどうか。

(高橋会長) 複数の目で日常的に関わっていくようなことを盛り込んでいけるようであればお願いしたい。

(小泉委員) 橋本委員からご指摘いただいた部分だが、小学校でも教科担任制を取り入れたりとか、道徳の授業を持ち回りで受け持ったりとか、色々な対応をしている。

提言(ア)の1行目、主語が教育委員会だとすると、「日常的な関わりを大切にしてもらいたい」というのは、主語がずれている。教員が不足して手が回らない部分があることも正直なところである。学校が児童生徒と大切な関わりを持てるような体制を教育委員会が支援してほしいといった表現でどうか。

(事務局) ご指摘いただいたように、教育委員会はということですので、学校が複数の先生方で子どもに関わる形が図られるような支援をしていくという方向で修正させていただく。

(高橋会長) 提言(ア)について、「児童生徒自身が自分や自分の周りで起きている課題に気づき、それと向き合い、解決に向かおうと行動できるよう支援をしていただきたい」という部分について、本市では先生方はもちろんいじめを発見したり指導したりするのだが、子どもたち自身がいじめの起きないようなクラスを作りたいということが一番大事だということを前から一貫して言っている。こういう形を出していただいてありがたい。私の理解ではアジア圏では、先生がしっかりやれど、子どもは恩恵を受けるものだという考えがある。欧米では生徒が自分でやる。先生はサポーターである。いじめに関しては、どちらとやるということではなく、両方必要だと考えている。先生にしっかり見てもらうと同時に、生徒自身が自分たちで解決していくそういう姿勢を指導してもらいたいと考えている。

(篠田委員) 提言(ア)の「児童生徒自身が自分や自分の周りで起きている課題に気づき」だが、自分の周りで気付いたときに、先生に伝える場合に、フローがあるといいのではないか。先生にどうやって伝えようか、子どもたち自身が悩んでいることもあるのではないか。

(宮崎委員) 違う話になるが、相模原市では「SOS教育」に取り組んでいるのか。東京都足立区では、教育委員会連携でSOSの出し方の授業を行っている。

(事務局) SOSの出し方教育という伝え方はしていないが、小学校5年生と中学校1年生を対象に、精神福祉センターと連携して、相談窓口を記載したクリアファイルを配布している。配布するだけでなく、子ども達にこういう相談先があるということをお話して配ってもらうよう学校に伝えている。これとは別に、自殺予防のリーフレットを作成し、特に夏季休業に入る前に活用していただくよう学校に伝えている。また、本市では、「注意を要する児童生徒の報告票」というものがあり、死にたい等の発言がある子、自傷行為がある子、衝動性の高い行動が見受けられ心配な子については、月に1回学校から報告を義務付けている。各学校で掴んだ心配な子どもの状況を、夏休み前に改めて確認すること、併せて不登校の子の状況についても把握してもらい、心配な状況がある子については、学校教育課や青少年相談センターに繋ぐよう伝えている。このように、クリアファイルによる相談先の紹介や、リーフレットの活用、夏休み前の子どもの状況把握を行っている状況

である。

(宮崎委員) 夏休みが終わるころ、学校に行くときまたいじめられるという感じる子が多いと聞く。いじめられるのが嫌だという気持ちが休みの間に出るらしい。子どもは先生を頼りにしている。そういう子どもを一人でもいいので助けて欲しい。それが一番大事だと私は思う。

(事務局) ご指摘いただいたことについて、いかに教員が子どもの様子をキャッチして、子どもを認められるかが大事だと感じた。毎年、問題行動等調査において、本市の特徴として、いじめの発見のきっかけが、教員による発見や、子どもからの訴えが顕著に多い状況があることは、子どもと教員との信頼関係が強い方であると捉えている。これに甘んじることなく、引き続き先生方がアンテナを高くして、子どもの変化をキャッチしたり、子どもがいじめの兆候をキャッチしたりしたときに、どうしたらいいかと悩んだ時、相談してみようと思えるような関係づくりが大事である。引き続き、児童支援専任教諭担当者会や生徒指導主任会等で伝え、各学校での訪問研修等で話をしていきたい。子どもが相談してみようと思えるような気持ちに繋げていくことが早期解決に繋がると捉え、支援を図っていきたい。

(高橋会長) 「答申書(案)」の2ページ(1)「市の具体的な取組に関すること」についてご意見等はあるか。

(橋本委員) 前回の審議会でご提供いただいた人権教育指導資料集を読ませていただいたが、非常によくまとめられている。教員でなくても読みやすい内容になっていると感じた。提言(ア)の最後の行、「多くの市民の目に留まるような啓発方法を工夫して」とあるが、これに繋げてはどうか。人権教育指導資料集は市民が見ても、ヤングケアラーや、性的マイノリティも載っている。是非、市民の目に留まるような形で出してもらえるといいと思う。

(高橋会長) 啓発方法の一つの方法かと思うが。

(事務局) 人権教育指導資料集は教員向けのもではあるが、いただいたご意見をもとに、広く市民に伝えていく形を検討していく。

(大澤委員) 提言(ア)「いじめ防止や人権に係る啓発活動については、多くの市民の目に留まるような啓発方法を工夫してもらいたい。」という部分については、ポスターを増やすとか、掲示場所を広げるとかが一番いいと思うが、クリアファイルにあるいじめの相談窓口が、多くの子どもの目に届けば、相談しようかなと思う子もいると思う。いじめられている子の心に届くような掲示方法を広げていただきたい。クリアファイルも特定の学年だけでなく、もう少し幅を広げて配布してもらいた

い。

(古屋委員) 提言(イ)の発達障害の部分であるが、組織的という言葉が入っていた方がいいかと考えた。4行目の発達障害のある子どもへの理解と支援の手引きの活用の部分を、「活用し」とし、学校と関係機関が連携を図りながら、一人ひとりの児童生徒を多角的に捉え、組織的に支援していくことが必要であるという表現はどうか。発達障害に限らず、一体となった支援が必要ということ、全てにおいて考えていく必要がある。

(高橋会長) 組織的に支援していくということを強調したいということだと思う。古屋委員の意見をもとに事務局でまとめていただきたい。

(高橋会長) 3ページについては、他によろしいか。

4ページの諮問事項2(1)「いじめの未然防止や早期発見の具体的な取組に関する事」についてはいかがか。

(曾我委員) 提言(ウ)の下から2行目にある「教師自身」という言葉であるが、他では「教員」と使われているため、「教員自身」として統一した方がいいのではないか。また、自己肯定感を高める取り組みを継続して取り組んでもらっているが、教員自身も自己肯定感を高め合える環境を整えていくという内容が提言に入っていて良かったと思うのだが、実際に学校の現場で、先生方の自己肯定感が高くなければ生徒の自己肯定感も高めていけないと考えるが、教員の自己肯定感を高めるために、具体的にどんな取組を想定しているのか伺いたい。文面はこのままでいいと考える。

(高橋会長) 教師という言葉が教員に修正していただき、教員の自己肯定感を高めるために具体的にどういうことが考えられるかということだが。

(事務局) 教員自身もお互いを認め合うには、児童生徒のお互いを認め合うためにはまずは挨拶から取り組んでいきたいと思いますというのと同じと考えている。挨拶をはじめとした人間関係作りは、生徒に限らず教員も一緒にやっていく形で教育委員会としては呼び掛けていく。あとは、人権研修を指導主事が訪問する形でやっているが、その中でお互いを認め合うワークショップを取り入れてやっている。例えば、この学校の良い所を挙げてみましょうという内容もやっている。そういった研修を通しながら、お互いを認め合うようにやっていこうと働き掛けている。人権教育指導資料集の内容でも、児童生徒に対して肯定的な働きかけをしていくということについては、教員同士の間人間関係を肯定的に捉えていくことが大事だと触れている。人権に配慮した学校環境をどのように整えていくのかということ、核としては心理

的な安全性ということだと考えるが、教員同士でお互いを認め合える職場環境が大事であり、それが児童生徒同士が相手の事を考えることに繋がることを想定している。

(岡田委員) 4ページには「多様性」という言葉が多く出ている。本市のいじめ防止基本方針にある「多様性」という中身としては、性の事に関する内容が入っている。人権関係の資料の中にも記載がある。ここにある多様性という言葉は、性に関することも含めたということだと思うが、多様性という表現だけでは何が何だかよく分からなくなってしまうこともある。性に関することも入れておいた方がいいのかもしれない。特に男の子が性のことでいじめられたというケースも出てきている。気を付けておいた方がいい。ここで触れることではないかもしれないが、いじめ防止基本方針もそろそろ、一部手直しの必要性があるとも感じている。

(高橋会長) 提言の文言で何か入れたいものはあるか。

(岡田委員) 性に対してこだわっているわけではないが、性についてネガティブに感じている方もいるので、ここで改めて言葉として入れることはないと思うが、この先そういったことが普通に話題になれるようにしていかなければいけない。

(古屋委員) 諮問事項2は、市立小中学校等が実施した施策の検証ということにもなっているので、人権という言葉が出てきていない。特に未然防止の視点で考えた時に、人権感覚の向上や人権意識の醸成については、言葉として含まれていた方がいいのではないか。学校経営をするうえで、未然防止には人権ということを第一に職員にも伝えている。意識を高めるという意味でも言葉として入れた方がいいのではないか。

(高橋会長) 例えば、(イ)の1行目の児童生徒同士が、互いに人権意識を高め、多様性を認め合うという形で入れるということかどうか。人権意識等を強調していくということをお願いしたい。

(岡田委員) その点で本市は進んでいると思う。通常人権意識という言葉をよく使うが、本市では昨年の答申でも人権感覚という言葉を使っている。人権意識より人権感覚という言葉の方がいいのではないか。

(高橋会長) 3ページにも人権感覚という言葉を使っているので、この部分も人権感覚という言葉でまとめてもらいたい。

(宮崎委員) 項目に入るか分からないが、先日送られてきた資料の中の「わたしもあなたもたからもの」という資料等についてだが、学校で配布しているのだと思うが、この資料を使ってどのような指導がなされているのか。

(古屋委員) こういった通知を配布するときには、各学級担任が自分の言葉で伝えるという対応をしている。通常説明をしながら配布するものと認識しているが、それが足りないのであれば、市教委からよりメッセージ性を強めてもらって、管理職、学級担任も全員が認識を持って対応する必要性を感じた。子どもの捉え方が教員間や学校間で差があってもいけないと思う。そこについては市教委から改めてメッセージとして伝えてもらいたい。

(事務局) 今年度から児童生徒向けのリーフレットを紙での配布をやめ、タブレットPCに入れ込む形でデータ配信を各学校にお願いしている。配布する時には、担任が読み上げて、児童生徒が自分を振り返ることができるようなチェック形式にしている。帰りの会等で配布しながら、担任が読み上げながら、内容に触れることを想定している。毎年2月位に各学校がいじめの未然防止として何を行ったか等について報告を受けている。その中で、このリーフレットを使って指導をしたという学校が多くあると捉えているが、より各学校にリーフレットの活用について伝わるようにしていきたい。

(關山委員) 視点がずれるかもしれないが、自分では大事だと思っていることについて話をさせてもらおう。いじめの問題を社会が一体になって取り組んでいることが必要であるが、先生や親の対応というのが重要と捉えている。先ほど、教員自身が自己肯定感を高める環境という話が合った。言い換えれば、教員がやりがいを感じるかどうか、教員がはつらつと工夫して自主的にやれることがポイントだと思う。市教委に良い資料を用意してもらい、学校現場はある意味では楽だと思う。ただ、市教委から下りてきたものを形式的な指導を学校がしていたら、学校は形骸化してしまう。教員が工夫して自分たちの言葉で児童生徒に伝えていく、そういう姿勢がないとまずい。教員の目で見ると、これは必要だと捉えたものを学校として児童生徒に配るようになっていかないと、学校現場が疲弊してしまうのではないかと。教員にゆとりがないと、気力が出てこない。教員にゆとりを持たせることについては、市教委も苦勞しているところと思うが、先生方がゆとりを持って教材研究ができる、児童生徒の相談にも乗れる、一番大事な授業を充実させるために何が必要であるかというところ、教員は保護者の無理な要求であるとか、児童生徒のわがままによって疲弊してしまっている、その状況に対してどのような支援ができるのか、あるいは制度的に変えていくことができるのか、その点について言葉にするのは大変だと思うが、そ

ういった視点を持つ必要がある。教員が生き活きと児童生徒に接することが伝わっていくと思う。そういう視点を大事にして欲しい。教員は一人で悩まないでほしい。組織的な対応が必要。例えば、事案を法的にどうかと考える時もある。専門的な相談ができる窓口も必要だし、自信を持ってやっていくには研修を充実させていくことも必要である。

(高橋会長) 提言の文言をどうこうではなく、教員が自己肯定感を高めていけるような取組をお願いしたい。

(橋本委員) 先ほど、人権感覚や人権意識という話が出たが、提言(ア)の中にも入れた方がいいのではないかと思う。例えば、1行目や3行目に入れる等、必要と考える。

(高橋会長) 事務局で検討をお願いしたい。

(高橋会長) 5ページの(2)「いじめへの対処の具体的な取組について」ご意見等伺う。

(岡田委員) 資料2-5の中に、「いやだなと思ったら、いじめ」という内容がある。小学校の低学年では、自分たちがやっていることがいじめとは思っていないで、ふざけているだけ等と捉えていることがあるため、気を付けましょうという意味合いだと思う。そのことが、ア主な意見の3行目に「いじめをしているという感覚がない場合や」と触れられているが、提言には触れられていない。言葉として「いじめという感覚がない場合にも」という内容を含めてもらおうと、進んだ提言になるのではないかと思う。

(高橋会長) 具体的には、提言(イ)の1行目に入れる等、事務局で検討をお願いしたい。

(高橋会長) 他にはよろしいか。(意見なし)

大事な意見をいただいたので、事務局で加除訂正等をお願いしたい。議題1については以上とする。

(事務局) 本日議論いただいた「答申(案)」については、後日改めて、委員の皆様へ答申書の修正案を送付させていただき、確認が完了後、答申する。

## (2) 令和3年度いじめ防止強化月間の取組について

事務局より資料送付をもって情報提供とする旨を伝えた。

(高橋会長) その他、委員の方から何かあるか。

(大澤委員) 資料2-2にあるポスターの内容は、いじめを未然に防ぐための言葉だと思う。非常に温かい言葉が使われており、未然防止には役立つ



と思うが、実際にいじめられている子には響かないのではないか。本当にいじめに遭っている子は、命を絶とうかどうかという位の大変な思いを持っている。いじめている子に届くような強いメッセージ性のあるもの、例えば「いじめは犯罪」とか、いじめをしてしまっている子に届くような、メッセージ性のあるものを展開してもらいたい。

(事務局) いただいたご意見をもとに検討したい。

令和4年度 第2回相模原市子どものいじめに関する審議会  
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	高橋 勝	東京福祉大学大学院教育学研究科・教育学研究科長	会 長	出席
2	岡田 守弘	東京医療学院大学保健医療学部 リハビリテーション学科教授	副会長	出席
3	篠田 春美	相模原市立小中学校PTA連絡協 議会		出席
4	大澤 恵子	相模原市スポーツ少年団・常任委 員		出席
5	關山 長成	相模原人権擁護委員		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会理事		欠席
7	橋本 広明	市民公募		出席
8	宮崎 周二	市民公募		出席
9	曾我 幸央	社会福祉法人中心会 相模原南児童ホーム所長		出席
10	小泉 勇	相模原市立田名小学校長		出席
11	古屋 礼史	相模原市立大野北中学校長		出席